

平成31年第1回砂川市議会定例会

平成31年3月4日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
- 開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 報告第 3号 議会改革特別委員会報告
- 日程第 6 議案第 1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第 4号 平成30年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 5号 平成30年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 6号 平成30年度砂川市病院事業会計補正予算
[第1予算審査特別委員会]
- 散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
増井 浩一議員
武田 圭介議員
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
自 3月 4日
至 3月12日 9日間
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 報告第 3号 議会改革特別委員会報告
- 日程第 6 議案第 1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算

- 議案第 2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
 議案第 3号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
 議案第 4号 平成30年度砂川市介護保険特別会計補正予算
 議案第 5号 平成30年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
 議案第 6号 平成30年度砂川市病院事業会計補正予算
 [第1予算審査特別委員会]

○出席議員（13名）

議 長 飯 澤 明 彦 君	副議長 水 島 美喜子 君
議 員 増 井 浩 一 君	議 員 多比良 和 伸 君
増 山 裕 司 君	中 道 博 武 君
佐々木 政 幸 君	武 田 真 君
武 田 圭 介 君	辻 勲 君
北 谷 文 夫 君	沢 田 広 志 君
小 黒 弘 君	

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会教育長	高 橋 豊
砂川市監査委員	栗 井 久 司
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	平 林 高 之
総務部長	熊 崎 一 弘
兼 会 計 管 理 者	
総 務 部 審 議 監	近 藤 恭 史
市 民 部 長	峯 田 和 興
保 健 福 祉 部 長	中 村 一 久
経 済 部 長	福 士 勇 治
建 設 部 長	湯 浅 克 己

建設部技監	荒木政宏
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局審議監	山田基
総務課長	東正人
政策調整課長	井上守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	河原希之
------	------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	山形讓
--------	-----

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	熊崎一弘
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	福士勇治
-----------	------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	和泉肇
事務局次長	川端幸人
事務局主幹	山崎敏彦
事務局係長	渡部秀樹

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 飯澤明彦君 おはようございます。ただいまから平成31年第1回砂川市議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 飯澤明彦君 日程第1、会議録署名議員指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、増井浩一議員及び武田圭介議員を指名します。

本日の議事日程並びに議長諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 飯澤明彦君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月12日までの9日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は9日間と決定しました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 飯澤明彦君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

7ページ、総務部市長公室課の関係では、3点目の砂川市新年交礼会について、1月7日、砂川パークホテルにおいて開催し、281名の参加をいただいたところであります。

次に、11ページ、保健福祉部社会福祉課の関係では、2点目の生活困窮世帯年末見舞金の支給について、12月に民生児童委員を通じて100世帯に支給したところであります。

次に、14ページ、経済部商工労働観光課の関係では、3点目の北海道子どもの国雪中遊具製作協力に関する協定について、12月17日、陸上自衛隊滝川駐屯地において、北海道子どもの国に雪中遊具を設置することで地域の活性化を図ることを目的に、滝川駐屯

地司令と1月28日から2月2日を期間とする雪中遊具製作協力に関する協定を締結したところであります。なお、雪中遊具としてジャンボ滑り台が製作され、2月2日から開放したところであります。

次に、5点目、砂川SAスマートインターチェンジ利用促進に伴う関連事業について、1月20日、株式会社リクルート発行の「北海道じゃらん」2月号に砂川SAスマートインターチェンジの利用と砂川をPRする特集記事を掲載し、情報発信を行ったところであります。

次に、6点目の地域おこし協力隊について、商店街・観光振興施策に関する活動に従事してもらうため、総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、地域おこし協力隊員を募集したところ1名の応募があり、面接を行い、1月1日より1名の採用を決定したところであります。

次に、15ページ、10点目のジョブスタIN砂川高校について、2月15日、砂川高校体育館において砂川の企業を知り、働く意義を考えることを目的とした市内企業の若手従業員28人と砂川高校の1年生100人、2年生5人が参加し、職場紹介やグループ交流などを行ったところであります。

次に、19ページ、建設部建築住宅課の関係では、5点目のすながわハートフル住まいる推進事業について、各事業の11月から1月までの交付件数及び交付金額は、(1)永く住まいる住宅改修補助金は4件、104万1,000円、(2)まちなか住まいる等住宅促進補助金は16件、788万4,000円、(3)高齢者等安心住まいる住宅改修補助金は11件、198万2,000円、(4)老朽住宅除却費補助金は3件、100万円をそれぞれ交付したところであります。また、子育て支援として、子育て世帯に対し補助率の上乗せや補助金の加算を行っておりますが、(2)まちなか住まいる等住宅促進補助金は4件、120万円を加算して交付したところであります。また、移住定住促進として砂川市に移住された方に対して新規移住祝金を交付しておりますが、1件、20万円相当の商品券を交付したところであります。

次に、20ページ、6点目の住み替え支援事業について、各事業の11月から1月までの交付件数及び交付金額は、(1)登録物件促進補助金は5件、50万円、(2)同居近居促進補助金は10件、105万円、(3)子育て支援補助金は19件、230万円、(4)移住促進補助金は4件、40万円及び40万円相当の商品券をそれぞれ交付したところであります。

次に、21ページ、市立病院の関係では、1点目の附属看護専門学校受験状況について、平成31年度の推薦入学試験は、10月10日、応募者11名に小論文・面接試験を実施し、10月17日に11名全員の合格を発表したところであります。また、一般入学試験は、1月17日、応募者53名のうち51名に一次試験(学科試験)を実施し、1月31日に一次試験合格者45名のうち42名に二次試験(面接)を実施し、2月4日に24名

の合格者を発表したところであります。

以上を申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 飯澤明彦君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) 前回定例会以降における教育行政の主な内容につきましてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。1点目の市立小中学校の適正規模・適正配置に係る説明と意見を伺うことについて、次のとおり各団体に説明を行い、1月末で対象団体への説明を終えたことから、これまでに伺った意見を集約し、2月8日から市ホームページに掲載いたしました。

次に、3点目の「いじめの問題に係る調査」の実施及び「いじめ防止基本方針」の改定について、昨年11月に小中学校の全児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、聞き取り等を行った結果、いじめと認知した事案は小学校67件、中学校8件、合計75件でありました。また、国や道の改定を踏まえ、いじめの解消に係る判断基準を明確化するなど、未然防止に向けた当市の基本方針を改定いたしました。

次に、4点目の体罰に係る実態調査について、昨年12月に小学校の保護者、中学校の生徒及び保護者、教職員等を対象とした調査を実施した結果、体罰と考えられる事案の発生はありませんでした。

次に、5点目の「スマホルール」について、昨年11月に児童生徒及び保護者を対象に実施したアンケート調査の結果に基づき、PTA連合会と連携して、小中学生が携帯端末等を利用する際の市内統一のルールを作成いたしました。

次に、2ページの6点目、公立高等学校入試出願状況について、北海道教育委員会が2月27日に公表した平成31年度の再出願後の状況は次のとおりであり、砂川高校は定員120人に対し76人の出願で、44人の定員割れとなっております。

次に、7点目の平成30年度砂川市教育実践表彰について、学校教育及び社会教育における実践活動が顕著であるとして、教育実践表彰審査会により適当と認められ、教育委員会において決定した次の皆上泰信さん、國金佑衣さん、小柳麻衣さん、小室壮大さん、増田理玖さんの5人に対し、2月22日に表彰を行いました。

次に、3ページの8点目、「砂川市立学校における働き方改革行動計画」について、教職員が長時間労働によって心身の健康を損なうことのないよう業務の質的改善を図るため、校長会と協議の上、平成32年度までの3カ年計画を策定いたしました。

次に、9点目の中体連全道大会の出場について、上士幌町で開催されたスキー(アルペン)競技に石山中1年、古江昂太君、砂川中3年、中嶋鼓さん、同じく1年、中嶋理央さ

が出演し、結果は記載のとおりでありました。

次に、社会教育課所管では、2点目の第71回砂川市成人式について、1月13日、地域交流センターゆうにおいて挙行し、新成人世話人会が企画・運営を行い、本年度の成人対象者203人中146人が参加しました。

次に、3点目の砂川市少年の主張大会について、2月9日、公民館において、市民等58人が参観する中、砂川中4人、石山中3人の計7人が主張を行い、審査員選考の結果、最優秀賞に砂川中2年、山田朱音さんが選出され、次年度の空知地区大会への推薦が決定いたしました。

次に、4ページの公民館所管では、2点目の文化祭de紙袋ランタンについて、2月11日、公民館において、市民文化祭実行委員会が主催し、文化祭参加団体、児童等が制作した410点の紙袋ランタンに明かりがともされ、110人の市民が訪れました。

次に、5ページのスポーツ振興課所管では、3点目の砂川市B&G海洋センター10年連続「特A」評価表彰について、1月22日、東京都港区の笹川記念会館において、B&G財団が優良とする「特A」の評価を10年連続で得たことから当市海洋センターが表彰されました。

次に、学校給食センター所管では、1点目の学校給食の異物混入事案及び対応マニュアルの策定について、1月21日に配食した「小松菜とえのきの中華卵スープ」にビニール片が混入し、小中学校7校中5校で発見されました。食材の製造業者から混入の可能性はないとの報告を受け、現在専門業者による分析を行っているところであり、保護者に対する報告とおわびの文書を発出するとともに、センター内では食材・調理資材・作業工程の変更を行い、再発防止に取り組みました。また、2月19日に開催した給食センター運営委員会において協議の上、異物混入対応マニュアルを策定いたしました。

以上を申し上げまして、教育行政報告といたします。

◎日程第5 報告第3号 議会改革特別委員会報告

○議長 飯澤明彦君 日程第5、報告第3号 議会改革特別委員会報告を議題とします。

議会改革特別委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員長。

○議会改革特別委員長 増山裕司君（登壇） 平成27年第2回定例会において議会改革特別委員会に付託されました議員定数及び議会改革についての調査研究の結果についてご報告申し上げます。

報告書は、委員会の概要、開催日ごとの協議内容、調査研究事項として市民に開かれた議会、議会の活性化に向けた取り組み、議員定数についての3つを大きなテーマとし、具体的に6項目を記載しておりますが、開催日ごとの協議内容の報告については省略させていただきます。報告書をご高覧いただきたいと思います。

したがいまして、具体的事項の調査結果についてのみを報告させていただきます。2ページをお開きいただきたいと存じます。市民に開かれた議会では、(1)議会のインターネットライブ中継、録画配信については、一般質問の音声データ配信について平成28年第4回定例会より実施するとともに、市議会だよりにQRコードを記載し、周知を図ることとし、また総括質疑の音声データ配信についても実施することとしました。本会議及び予算、決算特別委員会の中継配信については、新庁舎において公開することとし、常任委員会については引き続き検討をしていくこととしました。

(2)議会報告会や市民フォーラムについては、議会報告会は今後も引き続き実施していきますが、実施主体については平成29年度、平成30年度は議会改革特別委員会が主体となってい、平成31年度以降に関しては特別委員会を設置して実施していく、議会運営委員会において実施していくとの意見があり、議論した結果、両論を軸として引き続き検討することが望ましいと決定しました。市民フォーラムについては、必要に応じて開催を検討します。

(3)傍聴者をふやす取り組みについては、本会議のある月の1日号の広報すながわに定例会の傍聴を促すピラを入れることに決定しました。

(4)会議録の検索システム化については、導入している議会の状況などの調査を踏まえ、導入費用と活用効果、利用実績や利便性などを考慮し、現行のとおりの対応としました。

(5)政務活動費の政務活動報告書については、政務活動費における領収書と新たに作成することにした政務活動報告書について平成29年度分政務活動費からホームページ上で公開することにしました。このことに伴い、様式を見直しました。

(6)常任委員会のあり方については、主に一般質問的総体の質疑、会議録の公開などについて協議を行いましたが、現行どおりの運営としました。

議会の活性化に向けた取り組みでは、(1)質疑質問制度については、一般質問における一問一答制度については、大項目中の質問方法について各議員の裁量とすることとし、平成29年第1回定例会から実施しました。代表質問、追跡質問制度の導入については、先進地事例などを調査し、協議しましたが、今後の検討課題としました。一般質問における常任委員会所管事項の制限については、常任委員会における総体の質疑との関連や会派制の問題もあり、現行どおりの運営としました。

(2)議会内のICT化については、調査研究情報収集、資料印刷などのためインターネット環境を含むパソコン、プリンターを1カ所導入することにしました。プロジェクターやスクリーンなどの活用は、設備設置を考え、今後の新庁舎建設など将来に向け実施するものとして調査を進めていきます。タブレット端末の活用は、スケジュール管理やペーパーレス化など多方面にも利点がありますが、経費削減の効果、利用状況や議員間で認識の違いもあることから、今後も調査を続けていきます。

(3) 理事者側からの議員への反問については、説明員の反問として従前から実施している趣旨確認程度を認めることについて確認をしました。

議員定数については、全会一致で13名にすべきものと決定しました。

終わりに、当委員会では、市民に開かれた議会、議会の活性化に向けた取り組み、議員定数についてをテーマに据え、3年半にわたり議論を重ねました。一部について引き続き検討が必要と決定したのものもありますが、それぞれの調査研究事項については結論を出し、実行してきたところであり、結果として減少傾向にあった議会傍聴者数は若干ではあるものの増加傾向に転じ、議会開催日時に関して問い合わせの電話が事務局に来るようになってきています。また、議会報告会についても1回目よりも2回目の参加者がふえていますし、議員定数についても全会一致で決定するなど一定の成果を出すことができたものと判断し、今回の報告書をもってその任務を終えることといたします。

以上で報告を終わります。

○議長 飯澤明彦君 これより報告第3号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第3号を終わります。

◎日程第6 議案第1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第4号 平成30年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第5号 平成30年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第6号 平成30年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 飯澤明彦君 日程第6、議案第1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成30年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成30年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成30年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 議案第1号 平成30年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第6号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3

億1,586万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ124億1,987万3,000円とするものであります。

第2条は、繰越明許費であります。8ページ、第2表、繰越明許費に記載のとおり、3款民生費、1項社会福祉費のプレミアム付商品券事業、10款教育費、2項小学校費の各小学校空調設備設置事業、同じく3項中学校費の各中学校空調設備設置事業について平成31年度に繰り越すものであります。

第3条は、債務負担行為の変更であります。9ページ、第3表、債務負担行為補正に記載のとおり、ごみ収集運搬委託及びし尿収集運搬委託について消費税率等の引き上げに伴う限度額の補正を行うものであります。

第4条は、地方債の変更であります。10ページ、第4表、地方債補正に記載のとおり、公共事業等債から学校教育施設等整備事業債までについて220万円を増額し、補正後の限度額を12億4,580万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明いたしますが、多くが決算見込みによる事業費の確定によるものでありますので、主なもの並びに二重丸及び説明にアンダーラインを付してある新規事業を中心に説明してまいります。

74ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、1項1目一般管理費で、77ページの二重丸、公務災害に要する経費7万9,000円の補正は、公務災害補償等認定委員報酬1万6,000円及び費用弁償1,000円は、非常勤特別職の広報委員に公務災害が発生したことにより公務災害の認定審査が必要となったことから、公務災害補償等認定委員報酬及び委員に対する費用弁償であり、公務災害補償費6万2,000円は公務災害に対する療養補償費であります。同じく一つ丸、ふるさと応援寄附金に要する経費3,569万7,000円の補正は、本年度の現時点での寄附見込み数が増額となっていることから、寄附に対する謝礼2,900万3,000円及び通信運搬費283万2,000円、手数料386万2,000円を補正するものであります。

次に、78ページ、同じく5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費のうち社会福祉事業振興基金積立金4,123万2,000円、まちづくり事業基金積立金1億338万2,000円の補正は、寄附金を各基金に積み立てるものであり、庁舎整備基金積立金2億4,000万円の補正は、庁舎建設に対する寄附金と合わせて今年度分を基金に積み立てるものであり、財政調整基金積立金886万3,000円の減額は、財源調整のため積立金を減額するものであります。

次に、90ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費で二重丸、プレミアム付商品券事業に要する経費179万3,000円の補正は、ことし10月より実施される消費税率等の税率の引き上げが低所得者、子育て世帯に与える影響を緩和するとともに、地域における消費の喚起下支えをするためプレミアム付商品券を発行することから、その準備経費であります。

次に、92ページ、1項3目知的障害者福祉費で一つ丸、知的障害者自立支援に要する経費のうち自立支援給付費640万4,000円の減額は、就労移行支援などの人数及び1件当たりの費用の減によるものであります。

次に、同じく4目身体障害者福祉費で一つ丸、身体障害者自立支援に要する経費のうち自立支援給付費529万8,000円の減額は、居宅介護、施設入所支援などの人数及び1人当たり費用の減などによるものであります。

次に、94ページ、同じく5目精神障害者福祉費で一つ丸、精神障害者自立支援に要する経費のうち自立支援給付費426万4,000円の補正は、居宅介護及び就労継続支援などの人数の増などによるものであります。

次に、96ページ、同じく2項1目児童福祉総務費で一つ丸、児童の養育に要する経費のうち児童手当994万5,000円の減額は、受給対象児童数の減によるものであります。次に、98ページ、同じく一つ丸、ひとり親家庭等医療に要する経費のうち医療費扶助489万3,000円の減額は、入院件数の減によるものであります。

同じく2目障害児福祉費で一つ丸、障害児対策に要する経費のうち障害児施設給付費507万5,000円の減額は、放課後デイサービスなどの1人当たりの費用の減によるものであります。

次に、106ページ、同じく3項2目扶助費で一つ丸、生活保護費のうち生活扶助856万7,000円の減額は、受給者の減によるものであり、医療扶助271万8,000円の減額は1件当たり医療費の減によるものであります。

次に、108ページ、4款衛生費、1項4目環境衛生費で110ページ、一つ丸、砂川地区保健衛生組合負担金365万円の減額は、手数料収入の増額に伴う減であります。同じく一つ丸、中・北空知廃棄物処理広域連合に要する経費のうち中・北空知廃棄物処理広域連合負担金249万円の減額は、エネクリーンの売電収入の増などによる負担金の減が主なものであります。

次に、116ページ、6款農林費、1項2目農業振興費で一つ丸、農業振興事業に要する経費のうち経営体育成支援事業補助金233万6,000円の補正は、地域の担い手となる意欲ある経営体へ農業機械等の導入を支援するとともに、北海道胆振東部地震及び台風21号により農業施設が被災した農業者が融資を受け、被災した施設の再建、修繕等を行い、農業経営の改善に取り組む費用の一部を全額道の補助金を受けて支援するものであります。

次に、122ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で二重丸、企業振興促進補助金354万7,000円の補正は、砂川市企業振興促進条例に基づき工場施設等を建設した4社に対する補助金及び雇用奨励補助金として1社1名分を補助するものであります。

次に、126ページ、8款土木費、1項1目土木総務費で一つ丸、土木事務に要する経費のうち全国積雪寒冷地帯振興協議会負担金3,000円の補正は、負担金の徴収を中断

していたものが徴収再開することとなったことによるものでございます。

同じく2項2目道路橋梁維持費で二重丸、道路橋梁の修繕工事費2,457万1,000円の減額は、事業費確定によるものであります。次に、128ページ、同じく二重丸、除雪機械整備に要する経費の除雪グレーダー購入費1,151万2,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、同じく3目道路橋梁新設改良費で二重丸、道路橋梁新設改良事業費4,261万5,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、130ページ、同じく5項1目市営住宅管理費で一つ丸、市営住宅の管理に要する経費のうち各工事費合計で1,182万5,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、132ページ、同じく2目住宅管理費で二重丸、ハートフル住まいる推進事業に要する経費1,240万円の補正は、各補助金の交付状況に基づく補正であります。

次に、136ページ、10款教育費、1項2目事務局費で一つ丸、教育関係団体に要する経費のうち空知・へき地複式教育研究連盟負担金2万8,000円の補正は、同連盟加入のための負担金であります。

次に、138ページ、同じく2項1目学校管理費で一つ丸、学校の管理に要する経費のうち各小学校空調設備設置工事費5,910万円の補正は、国において児童生徒の熱中症対策が推進されている中、快適で安全な教育環境の整備が図られるよう小学校の普通教室、特別支援教室並びにパソコン教室に冷房専用の空調設備の設置を行うものであります。

次に、142ページ、同じく3項1目学校管理費で一つ丸、学校の管理に要する経費のうち各中学校空調設備設置工事費2,270万円の補正は、国において児童生徒の熱中症対策が推進されている中、快適で安全な教育環境の整備が図られるよう中学校の普通教室、特別支援教室並びにパソコン教室に冷房専用の空調設備の設置を行うものであります。

次に、148ページ、同じく4項3目図書館費で一つ丸、図書館の運営管理に要する経費のうち消耗品費33万5,000円、備品購入費34万5,000円、図書購入費32万5,000円の補正は、蔵書用書籍、書架の購入のため寄附をいただいたことから、乳幼児から成年までを対象とした図書、収納用書架、貸し出し文庫用品及び読み聞かせに使用する用品を購入するものであります。

次に、154ページ、11款公債費、1項2目利子で一つ丸、地方債償還利子835万2,000円の減額は、利率の見直しなどによる減であります。

次に、156ページ、12款諸支出金、2項1目国保会計繰出金429万円の補正は、保険基盤安定分の増が主なものであります。

同じく2目下水道会計繰出金915万円の減額は、公共下水道整備事業の単独事業分が起債対象となったことに伴う減が主なものであります。

同じく3目病院会計繰出金3,137万4,000円の補正は、普通交付税分、特別交

付税分、看護学校分の増によるものであります。

同じく5目後期高齢者医療会計繰出金1,088万8,000円の減額は、療養給付費分負担金の減が主なものであります。

次に、158ページ、13款職員費、1項1目職員費で一つ丸、職員の給与等に要する経費725万9,000円の減額は、中途退職による給料及び共済費の減、給与改定に伴う給料、職員手当の増などによるものであります。

以上が歳出でありまして、歳入については11ページ、総括でご説明申し上げます。1款市税で3,890万円の補正は、個人市民税で所得割の増、法人市民税で税割の増、固定資産税の償却資産の増が主なものであります。

10款地方交付税で691万9,000円の減額は、普通交付税は当初40億300万円を見込みましたが、691万9,000円の減の39億9,608万1,000円で確定したことによる減であります。

14款国庫支出金で1,366万4,000円の減額は、各事業の国庫負担金、国庫補助金の増減によるもので、そのうち教育費、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業費補助金2,609万9,000円の補正は、国の平成30年度補正予算による小中学校普通教室等への空調設備の整備に係る補助金であり、全体では1,366万4,000円の減となるものであります。

15款道支出金で685万6,000円の補正は、各事業の道負担金、道補助金の増減によるもので、全体で685万6,000円の増となるものであります。

17款寄附金で1億6,458万円の補正は、まちづくり事業などに対する寄附金のほか、ふるさと納税による寄附金が主なものであります。

18款繰入金で1億2,873万2,000円の補正は、財政調整基金繰入金の増額及びまちづくり事業基金繰入金、社会福祉事業振興基金繰入金の減額によるものであります。

21款市債で220万円の補正は、土木債で事業費の確定による公共事業等債130万円の減及び公営住宅建設事業費の1,120万円の減、過疎対策事業債で事業費の確定による道路整備事業債5,200万円の減、過疎地域自立促進特別事業債の4,560万円の増、事業費確定による除雪機械整備事業債1,200万円の減、臨時財政対策債の2,090万円の減、緊急防災・減災事業債の130万円の減、学校教育施設等整備事業債の5,560万円の増が主なものであります。

以上が歳入の主なものであります。

なお、160ページに債務負担行為に関する調書、162ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 峯田和興君 (登壇) 私から議案第2号、第5号についてご説明申し上げます。

ます。

初めに、議案第2号 平成30年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第3号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,410万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億2,910万1,000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。24ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で189万5,000円の減は、主に一般管理事務に要する経費のうち電算システム改修委託料の減によるものであります。

28ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費で1億4,700万円の減は、平成30年3月診療分から11月診療分までの9カ月分の対前年比で療養給付費が約12.3%減少したことによるものであります。

2目退職被保険者等療養給付費で390万円の増、3目一般被保険者療養費で50万円の増、2項1目一般被保険者高額療養費で2,110万円の減、2目退職被保険者等高額療養費で190万円の減は、件数及び1件当たりの医療費の増減によるものであります。

30ページをお開き願います。4項1目出産育児一時金で210万円の減は、件数の減によるものであります。

32ページをお開き願います。3款国民健康保険事業費納付金で24万4,000円の減は、納付金の確定によるものであります。

34ページをお開き願います。5款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費で335万4,000円の減は、主に健診委託料の減によるものであります。

36ページをお開き願います。6款基金積立金で792万3,000円の増は、国保基金積立金で積み立て額は4,664万7,000円となります。

38ページをお開き願います。8款諸支出金、1項3目特定健康診査等過年度過誤納還付金で160万3,000円の増は、平成29年度の特定健康診査等負担金の精算返還金によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明をさせていただきます。1款国民健康保険税で114万5,000円の減は、一般被保険者分で49万円の減、退職被保険者分で65万5,000円の減によるものであります。

2款道支出金1億6,727万9,000円の減は、主に保険給付費に対して道より交付される保険給付費等交付金普通交付金の減によるものであります。

4款繰入金429万円の増は、一般会計繰入金の増によるものであります。

6款諸収入で2万5,000円の増は、雑入の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第5号 平成30年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ429万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9,039万4,000円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。16ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で3万円の減は、主に旅費の減によるものであります。

18ページをお開き願います。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金で418万1,000円の減は、主に療養給付費分負担金の減によるものであります。

20ページをお開き願います。3款保健事業費、1項1目健康保持増進事業費で7万3,000円の減は、後期高齢者健康診査委託料の減によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款後期高齢者医療保険料で655万円の増は、主に現年度分保険料の軽減額における所得割超過額の減及び徴収率の増によるものであります。

4款繰入金で1,088万8,000円の減は、主に療養給付費分繰入金に係る減であります。

5款繰越金で10万1,000円の増は、前年度繰越金の確定によるものであります。

6款諸収入で6万1,000円の減は、健康診査受託事業収入の減によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 (登壇) 議案第3号 平成30年度砂川市下水道事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第2号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,284万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億1,319万5,000円とするものであります。

第2条は、地方債の補正であります。4ページ、第2表、地方債補正に記載のとおり、公共下水道整備事業債から公営企業会計適用債までについて70万円を減額し、補正後の限度額を1億2,010万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明を申し上げます。22ページをお開きいただきたいと存じます。1款下水道費、1項1目一般管理費で91万8,000円の補正は、一つ丸、一般管

理事務に要する経費で印刷製本費10万8,000円の増、平成29年度分の納付額の確定による消費税96万2,000円の増が主なものであります。

次に、2目維持管理費で119万5,000円の減額は、一つ丸、下水道管渠の維持管理に要する経費で事業費確定による各種委託料73万1,000円の減、平成29年度事務費の精算による下水道使用料算定等事務委託負担金63万3,000円の減が主なものであります。

24ページをお開き願います。3目水洗化促進費で150万円の減額は、一つ丸、水洗化促進に要する経費で、貸付件数の減を見込んだことによる水洗便所改造資金貸付金の減によるものであります。

4目公共下水道整備事業費で34万8,000円の減額は、二重丸、公共下水道整備事業費で事業費確定による委託料64万5,000円の減、人事異動、給与改定などに伴う職員手当等、共済費49万7,000円の増が主なものであります。

26ページをお開き願います。2款個別排水処理事業費、1項1目個別排水処理事業費で1,043万7,000円の減額は、二重丸、整備事業に要する経費で設置実績から見込んだ合併処理浄化槽設置工事費892万6,000円の減、貸付件数の減を見込んだことによる水洗便所改造資金貸付金150万円の減、一つ丸、維持管理に要する経費で修繕料13万円の増、浄化槽検査手数料12万9,000円の減が主なものであります。

28ページをお開き願います。3款公債費、1項1目元金で19万6,000円の補正は、一つ丸、下水道地方債償還元金で利率見直しで借り入れたものの、利率低下による19万5,000円の増が主なものであります。

2目利子で47万5,000円の減額は、一つ丸、下水道地方債償還利子で利率見直しで借り入れたものの、利率低下などによる47万2,000円の減が主なものであります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては5ページ、総括でご説明を申し上げます。1款分担金及び負担金で253万4,000円の補正は、下水道受益者負担金の現年賦課分の増が主なものであります。

2款使用料及び手数料で639万9,000円の減額は、下水道使用料の汚水排出量の減による現年度分の減、滞納繰越分の減が主なものであります。

3款国庫支出金で100万円の減額は、公共下水道事業の事業費確定による社会資本整備総合交付金事業費補助金の減であります。

4款繰入金で915万円の減額は、下水道受益者負担金の増、石狩川流域下水道組合負担金精算金による増、下水道事業債の増、下水道使用料の減などによる下水道事業分の管理運営費などの一般会計繰入金の減が主なものであります。

5款繰越金で32万8,000円の補正は、平成29年度決算確定によるものであります。

6款諸収入で154万6,000円の補正は、平成29年度の浄化槽更新工事に伴う維

持管理費の確定による石狩川流域下水道組合負担金精算金による増、水洗便所改造資金貸付金の貸付件数の減による貸付金元利収入の減、税還付金の減が主なものであります。

7 款市債で 70 万円の減額は、事業費確定による公共下水道整備事業債、個別排水処理施設整備事業債、過疎対策事業債の減、公共下水道整備事業の単独事業分が記載対象となったことによる公共下水道整備事業債、過疎対策事業債の増が主なものであります。

以上が歳入であります。

なお、30 ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 議案第 4 号の提案説明は、休憩後に行います。

10 分間休憩します。

休憩 午前 10 時 51 分

再開 午前 10 時 59 分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

議案第 4 号の提案説明を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君（登壇） それでは、私から議案第 4 号 平成 30 年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第 2 号となります。

第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,542 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 18 億 1,549 万 2,000 円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。28 ページをお開き願います。2 款保険給付費、1 項 1 目居宅介護サービス給付費で 726 万 7,000 円の増は、訪問介護サービスの利用件数が見込みより多かったことなどによるものであります。

2 目地域密着型介護サービス給付費で 1,339 万 4,000 円の減は、認知症高齢者グループホームの利用者数が見込みより少なかったことなどによるものであります。

3 目施設介護サービス給付費で 551 万 9,000 円の減は、介護療養型医療施設の利用件数が見込みより少なかったことなどによるものであります。

34 ページをお開き願います。3 項 1 目高額介護サービス費で 586 万 8,000 円の減は、施設介護サービス給付費が見込みより少なかったことなどによる対象者の減によるものであります。

38 ページをお開き願います。3 款基金積立金、1 項 1 目基金積立金から 44 ページでございまして、4 款地域支援事業費、6 項 1 目権利擁護人材育成事業費につきましては、決算見込みによる補正であります。

46 ページをお開き願います。6 款諸支出金、1 項 1 目過年度過誤納還付金で 275 万

5, 000円の増は、国、社会保険診療報酬支払基金、北海道から交付された介護給付費負担金及び包括的支援任意事業交付金等の精算による返還金であり、それぞれ本年度中に返還するものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては7ページ、総括でご説明させていただきます。1款保険料で20万4,000円の増は、被保険者数の増によるものであります。

2款分担金及び負担金で5万9,000円の減は、紙おむつ利用件数が見込みより少なかったことなどによるものであります。

3款国庫支出金631万6,000円の減、4款支払基金交付金463万7,000円の減、5款道支出金409万4,000円の減、7款繰入金70万1,000円の減は、主に歳出の保険給付費の減に伴う国、社会保険診療報酬支払基金、北海道及び市の負担率分の補正によるものであります。

6款財産収入で9万7,000円の増は、基金運用利息の増によるものであります。

9款諸収入で7万9,000円の増は、高額介護サービス費過払いに係る返還金等によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） 私から議案第6号 平成30年度砂川市病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページをごらんいただきたいと存じます。第1条は、今回の補正予算を第2号とするものであります。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量を補正するものであり、（2）年間患者数を入院は6,202人減の14万1,947人、外来は1万1,014人増の26万1,664人とし、（3）1日平均患者数を入院は17人減の389人、外来は45人増の1,072人とするものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものであり、病院事業収益は3億5,837万1,000円を増額し、収入の総額を135億2,015万8,000円、病院事業費用は7,713万7,000円を減額し、支出の総額を141億4,567万4,000円とするものであります。

2ページをお開きいただきたいと存じます。第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、本文括弧書き中「不足する額5億1,182万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金5億1,182万5,000円」を「不足する額4億8,766万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金4億8,766万7,000円」に改めるものであります。これは、資本的収入で627万2,000円を減額し、収入の総額を9億5,037万4,000円、資本的支出で3,043万円を減額し、支出の総額を14億3,804万1,000円とするものであります。

第5条は、予算第5条に定めた企業債の補正であります。医療機械器具整備事業で2,840万円を減額し、総額4億5,250万円に限度額を補正するものであります。

第6条は、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、(1)職員給与費を75億9,513万9,000円とするものであります。

4ページをお開きいただきたいと存じます。収益的収入であります。1項医業収益は6,733万円を減額するもので、内訳は1目入院収益で2億5,261万1,000円の減額、2目外来収益で1億6,946万円の増額、3目その他医業収益で1,582万1,000円の増額であります。これは、入院延べ患者数が減となったものの、外来延べ患者数が増となり、また1人当たりの診療単価が入院、外来ともに増となったことによるものであります。その他医業収益については、公衆衛生活動収益に係る予防接種や医療相談収益の健康診断の件数が増となったことによるものであります。

2項医業外収益における2,427万2,000円の増額は、2目補助金で臨床研修補助金の増額、訪問看護ステーションを開設したことによる在宅医療提供体制強化事業補助金の新規交付などにより増額、3目交付金負担金で特別交付税において主に基礎年金拠出金に係る単価の増により一般会計負担金が増額、6ページをお開きいただきたいと存じます。6目その他医業外収益で院内施設利用料、研究受託料が増額となったことによるものであります。

3項看護専門学校収益における2,282万2,000円の増額は、主に2目負担金交付金で普通交付税の看護師養成所に係る生徒1人当たりの単価が増となったことや、平成30年度の看護専門学校の収支見込みをもって一般会計からの収支補填分を算定したことで一般会計負担金が増額となったことによるものであります。

4項院内保育事業収益における47万6,000円の減額は、主に1目保育料収益において保育料変更により減となったことによるものであります。

5項特別利益における3億7,908万3,000円の増額は、8ページをお開きいただきたいと存じます。主に2目退職給付引当金戻入益によるものであり、年度末に要する退職金総額に比べ、退職手当組合における収支により退職給付引当金が余剰となる見込みであることから、戻入益を計上するものであります。

10ページをお開きいただきたいと存じます。収益的支出では、1項医業費用において6,856万3,000円を減額するものであり、1目給与費において1億3,758万4,000円の減額は、採用者数の減、時間外勤務手当の減少が主な要因となっており、1節給料で5,847万1,000円減額、2節手当で5,053万8,000円減額、3節賞与引当金繰入額で1,067万3,000円減額、4節賃金では看護師及び労務員が減少したことにより1,922万6,000円減額、5節法定福利費では主に共済組合負担金で職員の標準報酬月額が増及び負担金率の増により1,617万7,000円増額、6節退職給付費では退職手当組合納付金の負担金率の減により1,421万円減額、7節

共済組合負担金引当金繰入額では64万3,000円減額となっております。

12ページをお開きいただきたいと存じます。2目材料費において7,463万9,000円の増額は、1節薬品費では抗がん剤の使用数の増などにより3,590万6,000円増額、2節診療材料費では循環器内科、整形外科、歯科領域での治療症例数増加により4,027万円増額、3節給食材料費で253万4,000円減額、4節医療消耗備品費で99万7,000円増額となっております。

3目経費において565万6,000円の減額は、主に6節消耗品費でファイル等文房具の使用量の減などにより396万1,000円減額、15ページをお開きいただきたいと存じます。8節光熱水費で電気料において燃料調整単価の増などにより712万2,000円増額、9節燃料費で重油の使用数量が減となるものの、予算編成時に比べ単価が値上がりしたことにより214万3,000円増額、12節修繕費で主に医療機器用が減となり208万4,000円減額、14節賃借料で主に機械器具で肺高血圧症患者に係る医療器械の賃借が増となり122万8,000円増額、16節委託料で主に医療情報システムの保守点検業務において契約内容を見直したことにより580万8,000円減額となったことによるものであります。

16ページをお開きいただきたいと存じます。4目減価償却費において528万4,000円の増額は、器械備品に係るものであります。

5目資産減耗費において503万円の増額は、主に今年度入れかえを行った超電導磁気共鳴診断装置に係る固定資産除却費の増によるものであります。

6目研究研修費において1,027万6,000円の減額は、主に学会等の参加の減によるもので、3節旅費で448万4,000円の減額、4節研究雑費で主に研修会等負担金の減により313万5,000円減額となったことによるものであります。

2項医業外費用における36万4,000円の減額は、主に1目支払利息及び企業債取扱諸費で企業債の利率見直しにより企業債利息が124万2,000円減額となったことによるものであります。

18ページをお開きいただきたいと存じます。3項看護専門学校費用における410万3,000円の減額は、1目給与費において285万6,000円の減額で、主に2節手当で育児休業等により308万7,000円減額となったことによるものであります。

2目経費において124万7,000円の減額は、主に4節旅費交通費の研修旅費、20ページをお開きいただきたいと存じます。8節光熱水費の電気料で減額となったことによるものであります。

4項院内保育事業費用における166万7,000円の増額は、主に1目経費の6節委託料で増額となったことによるものであります。

22ページをお開きいただきたいと存じます。5項特別損失における577万4,000円の減額は、主に2目修学資金返還免除費で減額となったことによるものであります。

24ページをお開きいただきたいと存じます。資本的収入における627万2,000円の減額は、1項企業債において医療機械器具整備事業で事業費確定により2,840万円の減額、2項1目長期貸付金償還金において看護学生修学資金の当初返還計画からの変更に伴い126万4,000円の増額、3項1目道補助金において訪問看護ステーション開設に伴い在宅医療提供体制強化事業補助金の交付により65万円の増額、4項1目一般会計出資金において企業債の利率見直しに伴い元金償還額が増となったため、元金償還額に対する普通交付税が増額となったことにより28万円の増額、5項寄附金において1,993万4,000円増額によるものであります。

26ページをお開きいただきたいと存じます。資本的支出における3,043万円の減額は、1項1目資産購入費において入札減等により2,200万9,000円の減額、2項1目元金償還金において企業債の利率見直しにより57万9,000円の増額、3項1目長期貸付金において看護学生への修学資金が当初予定していた貸付者数を下回ったことにより900万円の減額によるものであります。

28ページ以降は関連資料でありますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で各議案の提案説明を終わります。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第1号から第6号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） 私は、議案第1号の一般会計補正予算に対して総括質疑を行いたいと思います。

1点なのですが、各小中学校空調設備整備事業についてお伺いをします。予算書を見ますと、歳出的には各小学校に空調設備設置工事費として約5,900万、中学校には2,200万、合計で8,100万ほどの設置工事ということになるわけですが、先ほどの提案説明では熱中症対策、あるいは教育環境の改善というか、そういうような説明があったと思っているのですが、具体的にお伺いしていくのは、まず先ほどの提案説明でも簡単な目的は示されてはいるのですが、そこでの設置目的をもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

それから、私も本州の出身ではあるのですが、夏の大変さというのはよくわかっているのですが、北海道というのはその点冷涼な気候でありまして、おまけに夏休みもあるというようなこともあって、そこで空調設備、特にこれはクーラーです。そこに向けての設置ということになるわけですが、北海道内での設置状況を2点目にお伺いをしたいと思います。

それから、工事の内容なのですが、こちらのほうもお伺いをします。

続いて、財源内訳をお伺いするのですけれども、予算書を見ますと教育費の国庫補助金が2,600万ほど、それから学校教育関係での借金、起債と呼ぶのですけれども、借金を5,500万円ほどして財源内訳となると思うのですけれども、この辺の国の補助金あるいは借金の内容をもう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

それから最後に、設置後の維持管理費をお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） それでは、私のほうからただいま5点ほどいただいたと思いますので、順次ご答弁申し上げます。

最初に、設置の目的というご質問でありましたが、国においては児童生徒の熱中症対策を喫緊の重要課題と位置づけ、全国の公立小中学校等の各学校へ空調を設置できるよう支援するため、補正予算に児童生徒の熱中症対策としての空調設置に係る事業メニューを創設したところであります。砂川市においても平成29年には最高気温が33.9度に達し、夏休み前に10日連続で28度を超える日が続くなど、各小中学校の教室内が高温となった場合、授業への支障が懸念されていたことから、国の方針に沿って児童生徒の健康被害等を回避し、快適な環境で授業が受けられるよう本事業を行うものであります。

次に、2点目として、道内の設置状況というご質問でありましたが、道内においては国におけるブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、整備を行う予定としている市町村につきましては、空知管内の状況といたしまして本市のほか三笠市で実施することを確認しております。なお、道内の主要都市である札幌市、旭川市、函館市、苫小牧市及び帯広市については、いずれも実施しない状況となっております。

次に、3点目、工事の内容でございますが、通常の授業を行う普通教室、特別教室のほか、プリンターやモニターが設置されているパソコン教室に冷房専用の空調設備を小中7校合わせ現時点の予定といたしまして83台を設置するものであり、電力を確保するための受電設備であるキュービクルの改造及び配線などの電気工事、機器本体の設置及び配管などの設備工事を実施するところであります。

次に、財源内訳でございますが、事業費として小中学校合わせて8,180万円を計上しているのに対し、財源は国からのブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金2,609万9,000円により措置され、一般財源分は学校教育施設等整備事業債5,560万円により整備するものであります。なお、今回の起債は、通常の起債メニューに比べ充当率及び交付税算入率が非常に有利に設定されており、交付金と合わせた補助事業費に対する市の負担が通常は約52%を要するところ約27%で済むところであります。

次に、設置後の維持管理費ということでございますが、これにつきましては主に電気料金であり、設置した空調設備の全てを仮に1日5時間、年間で30日使用した場合、概算であります。小中7校合計で約60万円必要となる見込みであります。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 子供たちが学ぶ上で教育環境がよくなるということは、全然いいことだと思うのですが、先ほども1回目で言っているのですが、北海道はもともと涼しいところで、私はそれも大きな理由として東京からこちらに移住をしてきたわけなのですが、ただ最近北海道も随分気温が高くなってきているし、夜も寝づらい日もたまにあたりもするので、ある程度のお金がかかることによって子供たちが学ぶ環境がよくなるのであれば私はいいなと思うのですが、ただ先ほどの話でいくと、道内の設置状況というお話があったわけなのですが、今回どうしてこういう話が急に出てきたのかなというのがいまいち今の次長の説明の中ではわかりづらかったので、国のほうは北海道は除いてとは言わないでしょうけれども、本州であれば当然熱中症で毎日のごとくテレビ報道されていたり、あるいは本当の暑さというのは私も身にしみて感じているので、本州であればエアコン、冷房設備が当然必要になってくるのだらうと思うのですが、事北海道について言えば、先ほども言いましたけれども、夏休みも子供たちにとってはありますので、夜ももちろん授業はないしということになってくるとどこまで本当に必要性が高くあるのかということ、もうちょっと説明があってもいいのかなと思うのです。

先ほどは、今回の国の補助メニューなのですか、それに沿ってこの事業をやろうとするのは砂川市と三笠市、2つだけで、ほかのところはやらないというお話があったのですが、私がそもそもこの設置状況を聞こうと思ったのは、この補助事業についてだけの話ではなくて、全体として今現在空調、冷房設備が各小中学校でどのぐらいの率であるのかなというのを聞きたかったのですが、その話は出てこなかったため、私はインターネットで調べて、文科省のホームページで資料を持っていますので、こちらのほうから言うのもなんですけれども、言おうかなと思います。平成30年9月1日現在、北海道内の全市町村の資料なのですが、ほとんど正直空調設備の設置というのはないです。ゼロ%のところがあったり、札幌市だと普通教室で4,765室あるのですが、そのうちこの空調設備があるのは1教室だけというような状況で、特別教室も全部含めても3.4%ほどしか設置されていないという状況で、全道市町村の中で一番多いところは、平成30年度では赤平市が21.6%というのが一番多いという資料があります。それ以外は、本当に2%、3%、いわゆる10%もいかないような状況の中なのです。今回これをやれば、砂川市は100%という状況になっていくのかなと思うのです。そこら辺のところはどうして今ここで砂川を100%にいうところがもうちょっと説明をしっかりとできないと、何でも他市町村と比べればいいというものではないのですが、そこは今回思い切って8,000万円以上の仕事をするということになるものですから、もう少し説明をしていただきたいなと思います。道内の設置状況もどのぐらいまで把握されているのかというところを改めてお伺いをしたいと思います。

工事の内容については、小中7校、83台を設置するということなのですが、ほかの学校の設備なんかを見ていくと、大体天井型になるのかなと思うのです。天井につけ

て、そこから吹き出す、吹きおろすというか、そういう状況になるのかなと思うのですけれども、これは私の持っている資料は本州の資料なのですけれども、室外機というのですか、相当大きなものが何台かつけられるという状況が出てくるのだらうなと思うのです。本州の場合だったら雪の関係というのはほとんどない。でも、北海道というのは、特に砂川は豪雪地帯ですから、各家庭の室外機でも結構がっちりしたりとか、防護をうまくするような形をとっているのが普通かなと思うのです。学校ぐらいの規模になれば相当大きな室外機が多分必要になるのだらうと思うと、冬の対策というか、その辺はどんな状況になっていくのかなというのはやはり心配なところではあります。

それから、工事の内容としては、砂川市の場合子供たちの数が相当減ってきていて、各学校で空き教室が相当ふえている現状だと思うのです。その辺のところは特別教室も含めてどこまで設置しようとしたこの83台なのかということなのかなのです。まさかあいている教室、使っていない教室までも冷やすという状態ではないのではないかとも思うし、もう一つは学校全体を冷房するものなのか、子供たちがいるところを部分的にそういう形でできるものなのか、この辺も具体的に、先ほどは83台というお話があったのですけれども、ここもどんな考えで今後工事をしようとしているのかも伺いをしたいと思います。

特に先ほどから言っているとおり北海道はまあまあ涼しいところでもあるので、部分的につけたり、消したりとかということが簡単にできるような設備なのかどうかということです。どこかで集中的に管理していかなければならないものなのか、教室がきょうはちょっと涼しいから、スイッチでばちっと消せばそこは消えるということもできるのかどうか。意外と子供たちは余り家庭で、最近はエアコンがついている家庭も多いのかどうかなのですけれども、エアコンの涼しい風が嫌だという場合もよくあります。本当にちょっと冷え過ぎてしまって、そこら辺というのが適温が上手に、子供たちも個人差がたくさんあるわけですから、ここら辺のところも健康的に、逆に熱中症対策ではあるのですけれども、エアコンの涼しさに対して弱い子供たちというのもあるとも思うし、窓をあけた自然の風よりも人工の涼しさというのは意外と体に響くものですから、その辺のところも小まめなそういうことができるのかどうかというのもちょうと子供の身を考えると心配なところでもありますので、そこも具体的に教えていただければと思います。

それから、財源内訳のことも伺いましたのですけれども、何か余りにも簡単過ぎていて、有利な借金なのだよということまでは今言ってもらったのですけれども、もうちょっと中身をしっかりと、例えば一般財源はこのぐらいでぐらいな話をしてもらわないと、どこが有利なのと。きょうも傍聴の方がいらっしゃるので、せっかくなら傍聴の方もなるほどと、それであるならば砂川市でいち早くつけたとしても子供たちの教育環境もよくなるしというようなところを教育委員会主体でやっていくのだとすればしっかりと説明をしていただかないとだめかなと思います。聞くところによると、市長がかなり一生懸命動かれて、財源を持ってこられたという話も聞いているので、もしかすると市長が一番詳しいのではな

いかなとも思うのですけれども、市長、別に教育委員会だからといって答弁に立たれてはいけないというルールもありませんので、一番詳しく説明してもらったほうがいいかなとも思います。私もちょっとは調べているのですけれども、せっかくですから答弁の中で伺いをしたいと思います。

設置後の維持管理費もお伺いしました。ほとんど電気料ということで、これは今まで道内でも熱中症の記事は結構あったのです。最近特にあるのです。ちょっと調べていくと、どういう状況の中で子供たちが熱中症にかかっていくかということ、意外と体育館の中が多いのです。つまり室内で運動をやっていて、そこで熱中症に。普通の勉強している教室の中で熱中症という例が余りないのではないかなと思うので、その辺のところも、ちょっと前後してしまっているのですけれども、もし事例として教室で熱中症になってという事例が最近ふえているのだとすれば、そこをわかっていけば教えていただきたいと思います。

維持管理のことなのですからけれども、これは5時間掛ける30日で全校で60万円、ちょっと高いのか、安いのか、60万はかかるのですねということであって、ここはつけるとすればかかってしまうお金だということなので、そこはあえて質問はありませんので、今何点か質疑をした点についてお答えいただければと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 何点かご質問いただいたので、もし答弁漏れがあればご指摘いただきたいと思いますが、なぜそこまで必要性があるのかというのがまず最初にあったかと思います。近年北海道においても異常気象によりまして非常に高温になると。猛暑日というのがございます。議員さんおっしゃられたとおり、夏休みに含まれる部分もありますけれども、実際に学校の教室は窓が全面的についていて、日差しが非常に入りやすい。いわゆる学校のサイドからの様子をいえば温室状態ということもございます。そして、風が抜けないと温度が下がらないということは、廊下のほうまでいってしまわないと温度が下がらないという状況もありますので、年間に猛暑日は何日という気象のデータがありますけれども、現実的にはもっとそれ以上あるというのが学校現場の状況でございます。これによりまして子供たちの授業中の快適な環境を創出してまいりたいということで、必ずしも気象庁とか天気予報で言っているような温度だけではないという状況を把握しておりますので、それを改善するために取りつけていきたいと考えております。

それと、全道の状況が非常に少ないということでもありますけれども、これにつきましては持っている資料で平成29年4月1日現在の文科省で都道府県別の調査結果というのがございまして、これについては北海道のエアコンの設置は普通教室、特別教室合わせて1.9%という状況になっております。それと、赤平市について設置がなされる予定ということでございますけれども、今赤平市においては中学校を新しく建てましたので、設置をしている状況でありますし、今後小学校のほうも統合を進めるようでありまして、そちらの新小学校のほうにもつけていくという状況があるということで把握しております。それ以

外の全道の設置状況で申し上げますと、先ほど申し上げたとおり、空知管内では三笠市と砂川市のみ、ただ管内の状況について市教委で把握しているところであれば、例えば耐震化が進んでいないので、そちらを優先するだとか、それから財政的な面だとかそういうこともあって、一応エアコンの設置については皆さん前向きに検討したという流れがあったのですが、最終的に三笠市と砂川市の設置ということで管内の状況となったところでございます。

それから、どんな設置手法かというお話がありましたけれども、まず普通教室は窓と天井に張りつけるような天つり型ということで、埋め込み型ではございません。通常の家のエアコンをイメージしていただければいいのですけれども、窓側にエアコンの機器を設置して、室外機を外につける。それから、面積の少ない教室、例えば特別支援教室、こちらについてはもう少し電力規模を少なくするために窓にはめ込む形のエアコン、これは室内機、室外機一体型でございます。このようにセントラルのスイッチでやるのではなくて、各教室で例えばエアコンですと壁にリモコンみたいなものがつくでしょうし、窓はめ型のものにつきましては、リモコンがなければ部屋の温度の中でオン、オフをしていくということで、各教室の状況に応じた運転ができる機器の整備を予定しております。

それから、室外機、これはセントラルではありませんので、各教室の窓の外につくこととなります。冬は雪が降りますので、その室外機につきましては、1階の室外機については、おおよそですけれども、2メートルぐらいの高さのところまでに室外機をつけるというような形、2階、3階は高いので、それについてはそのままということになります。

それから、工事の内容ですけれども、まずつける教室については普通教室、それから特別支援教室とパソコン教室ということで、現時点4月1日で空き教室と言われている部分については設置はしないということで予定しております。

それと、冷え過ぎてもだめな児童生徒がいるという対応ですけれども、これも職員室等で一括集中管理するわけではありませんので、各教室でその授業の中で様子を見ながらとなろうかと思っておりますけれども、その辺で対応していきたいと考えております。

それから、財源内訳につきまして、これについては全体で8,180万という事業費の中で2,609万9,000円の補助金、起債については残り100%が充当になるということで、通常は100%にならないのですが、今回は補助裏100%の起債、さらに交付税率についてはそのうち60%が交付税算入されるということで、最終的に概算で申し上げますと大体3割弱、27%程度の市の負担で済むという有利な財源でございます。

それから、体育館のほうが多い、そして普通教室の熱中症の事例ということでございますが、一般的にこの辺で熱中症の事例というのは掌握しておりませんけれども、本州のほうでは教室内で起きていると。砂川市におきましても昨年プログラミング教室もやりましたけれども、非常に夏になると、今ちょうど生徒の数というのは砂小でも35人、36人、それから石山中学校でも40人とほぼ満杯の人員という形になっておりますので、これら

については子供たちの体温でもかなり上がるという状況もございますから、まずは授業の頻度が多い教室、これが普通教室、そして特別支援教室、そしてパソコン教室というところで設置をしていきたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 余り細かいことは、予算審査特別委員会がありますので、そちらで聞くとは思いますが、資料としては教育委員会が持っているのは平成29年、私の持っているのは30年という個人で調べたほうが新しいネタというのも変だなというのはありますけれども、道内で設置率、そちらのお話だと1.9%と。1.9%といたらほとんどついていないという状態なのではございますけれども、私の持っているのでは4.3%、できればこちらの資料のほうがそちら側としてはよかったですかとは思いますが。

北海道も少しずつ暑くなってきてしまっていて、エアコンをつけるところもふえてきているという状況なのかなと思うわけですが、こうやって工事の内容を聞いていくと自分としてはイメージが全然違ったのです。各教室を一つの家として考えているような状態です。そこにエアコンをつけるということなのかなというのがわかったので、そうなるちょっと涼し過ぎるからどうかということ、先生か何かやればできるということはわかってはいたのですが、ただ統合後の新しい教室というのは大体オープン教室になっていまして、砂小みたいに一つ一つが限られた教室ならそれでいいのですが、例えば中央小と豊小はみんなオープンにできる教室になっていまして、今そのオープンのやり方を上手に先生方もやるようになってきている。そうなってくると、各教室にエアコンがついてくるということになると、オープンにすると非常にエアコンのきき目がなくなってくるなとも思って、そうなるいつも移動式の壁を閉めて、各教室、個室というか、そうしていかないとうまく効力が発揮できなくなるのかなと、また授業をオープンでやるということの痛しかゆしというか。結構廊下というのは暑くなっていくのかなとも思うし、道内で熱中症で治療を受けるとかそういうのはどこで起こる場合が多いかという話をしましたけれども、体育館が多いのだというのはある程度あるのです、資料としても、今回は体育館はつけません。熱中症対策として、統計的にいうと体育館で運動している最中に熱中症になる場合が多いというものがある中で、あえて体育館をなぜ外すのかなとも思うのです。それほど北海道になってきたのであれば、体育館にもつけるべきではないかと思うのですが、ここはなぜつけないでいこうとしているのか、これを最後にお伺いをしたいと思うのです。

もう一つ、本当の最後なのですが、今後砂川市は、先ほどの教育長の行政報告の中にもありましたけれども、小中学校の適正規模、適正配置を検討中なのです、今。この検討をしていくと、どうしても統廃合というのが確実になってくると思うのです。今小学校が5校あって、中学校が2校、合計7校ということなのですが、どう考えていっても生徒の数がどんどん少なくなっている現状からすると、この5、2をそのまま残す

ということはあるまいだろうと個人的には考えます。これがどれだけ減るかというぐらいの議論がこれからまきに行われていくことだろうと思うのです。ということになると、空き教室どころの話ではなくて、空き学校というか、今回エアコンを設置したところの学校がもうなくなる、使わなくなるという事態がここ何年間の間に起こり得るだろうと思うのです。そこら辺のところも十分考えられた上で今回この予算は出されていると思いますので、そのところを最後にお伺いして、私の質疑を終わりたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 まず、オープン教室になっている中央小ですとか豊沼小学校がございませぬけれども、これについてはやっぱり効率が落ちるので、季節的には仕切りの壁を設置して、効果的なエアコンの運用というのを考えていきたいと思っております。

それと、体育館ということですが、事業費がご承知のように8, 180万とそれだけでもすごい金額で、うちのほうとしては授業の頻度、需要が高い、一番授業をやっている回数が多いところを優先してまずはつけていくという考えであり、普通教室、特別支援教室、そしてパソコン教室といったことで、体育館についてはおっしゃるとおりかもしれませんが、水分補給がある程度体育館でやるときの授業ではできるというのも少し要素があると思いますし、教室内にいるとなかなか授業ばかりで集中するところがあるので、まずは普通教室、特別支援教室、パソコン教室という授業の需要の多いところにつけていくという考えで事業設計をしたところでございます。

それから、今後の適正配置、統合の関係のお話が出ましたけれども、現在教育委員会としては意見を伺っている状況で、基本的な方針はまだ定まっていなく、これから定めていくという状況になっております。したがって、年数的にはある一定程度はかかると思いますし、その問題とは別として今のこの異常気象の中の学習環境の改善をしていきたいということで、今回事業を予算化するという考えでございます。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号から第6号までの一括総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、議長を除く議員全員で構成する第1予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎休会の件について

○議長 飯澤明彦君 お諮りします。

第1 予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

◎散会宣告

○議長 飯澤明彦君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時53分